

すみだリバーサイドホール使用料金の改定について

区施設全般の使用料の改定にともない、平成29年4月1日からすみだリバーサイドホールの使用料金を改定いたします。

御利用の皆様には、何卒、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【平成29年4月1日からの使用料金】

* イベントホール（2階）

延長使用料の基準につきましては、変更はありません。

	午 前 (午前9時から正午まで)		午 後 (午後1時から午後4時30分まで)		夜 間 (午後5時30分から午後9時まで)	
	新料金	旧料金	新料金	旧料金	新料金	旧料金
平 日	37,200円	33,900円	65,300円	59,400円	87,000円	79,100円
土・日・休	44,600円	40,600円	78,200円	71,100円	104,200円	94,800円

* 会議室（1階）

延長使用料の基準につきましては、変更はありません。

午 前 (午前9時から正午まで)		午 後 (午後1時から午後4時30分まで)		夜 間 (午後5時30分から午後9時まで)	
新料金	旧料金	新料金	旧料金	新料金	旧料金
4,000円	3,700円	4,700円	4,300円	4,700円	4,300円

* ミニシアター（1階）

	新 料 金		旧 料 金	
平 日	1時間につき	2,900円	1時間につき	2,700円
土・日・休	1時間につき	3,500円	1時間につき	3,200円

* ギャラリー（1階）

最大7日間、1日単位で御使用いただけることとなりました。

新 料 金		旧 料 金	
1日につき	53,600円	7日につき	341,300円

* 付帯設備の使用料につきましては、変更ありません。

改定後の使用料金は、平成29年4月1日以後に利用承認を行うものから適用となります。

施設の利用に係る申請が同日前に行われていても、承認が同日以後となる場合は、改定後の金額が適用となります。

平成29年4月1日以後分の使用について、既に、電話やインターネットなどで予約された場合でもお支払が完了するまで、仮予約状態のため申請完了とはなっておりませんので、御留意ください。使用料のお支払が4月1日以後となった場合には新料金となりますので、御了承ください。